

広  
報

2007. 4 No. 13



あびら



# 画』が作成されました

平成18年度に作成作業を進めていきました「安平町国民保護計画」については、平成19年2月28日に北海道との協議が終了し、3月議会の報告を経て、完成しましたので、この計画の概要についてお知らせします。

## ◇『国民保護法』について

平成16年9月に施行された法律で、正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」と言います。

この法律が制定された背景には平成13年9月11日に発生したアメリカにおける大規模テロ等があり、もし日本国内で外国からの武力攻撃や大規模テロ等が起きた場合に、国民の生命、身体及び財産をどのように保護し、国民生活や国民経済に与える影響が最小となるよう、国や都道府県、市町村などの役割を明らかにし、連携・協力して国民の保護に関する措置の実施等について定めたものです。

## 国民保護法Q&A

**Q** 一般の国民にも何か義務が生じるのですか？

**A** 国民保護法では、安全が確保されていることを前提に、住民の避難や被災者の救援の援助などについて、強制力をともなつたものではありませんが、協力をお願いすることがあります。

**Q** 緊急時を理由に、国民の権利が不当に制約されませんか？

**A** 武力攻撃が発生した場合のような緊急時においても、日本国憲法の保障する基本的な権利が尊重されなければならぬことは当然のことであり、国民保護法では、基本的人権の尊重に関する規定（注釈）を設け、基本的人権が不



当に制約されないようにしています。

## ◇国民保護計画とは

国民保護法の規定では、国民の保護に関する措置を迅速かつ的確に実施するために必要となる指針として、国・都道府県・市町村のそれぞれの役割を明確にするための「国民保護計画」の作成が義務づ



### △注釈▽

住民の避難や避難住民の救援、武力攻撃に伴う被害の最小化など、国、北海道、市町村、指定公共機関などが武力攻撃事態の際に実施する措置のことを「国民の保護のための措置」といいます。国民保護法第5条第1項では「国民の保護のための措置を実施するに当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利が尊重されなければならない。」と定めています。

# 『安平町国民保護計』

けられており、平成16年度に国が、平成17年度に北海道が計画を作成し、市町村については平成18年度中に作成することとされています。

## ◇安平町国民保護計画の概要

今回作成された安平町国民保護計画は、5編までの本文と資料編によって構成されており、それぞれの概要については次のとおりとなっています。

### 第1編 総論

対象とする事態

【武力攻撃事態】

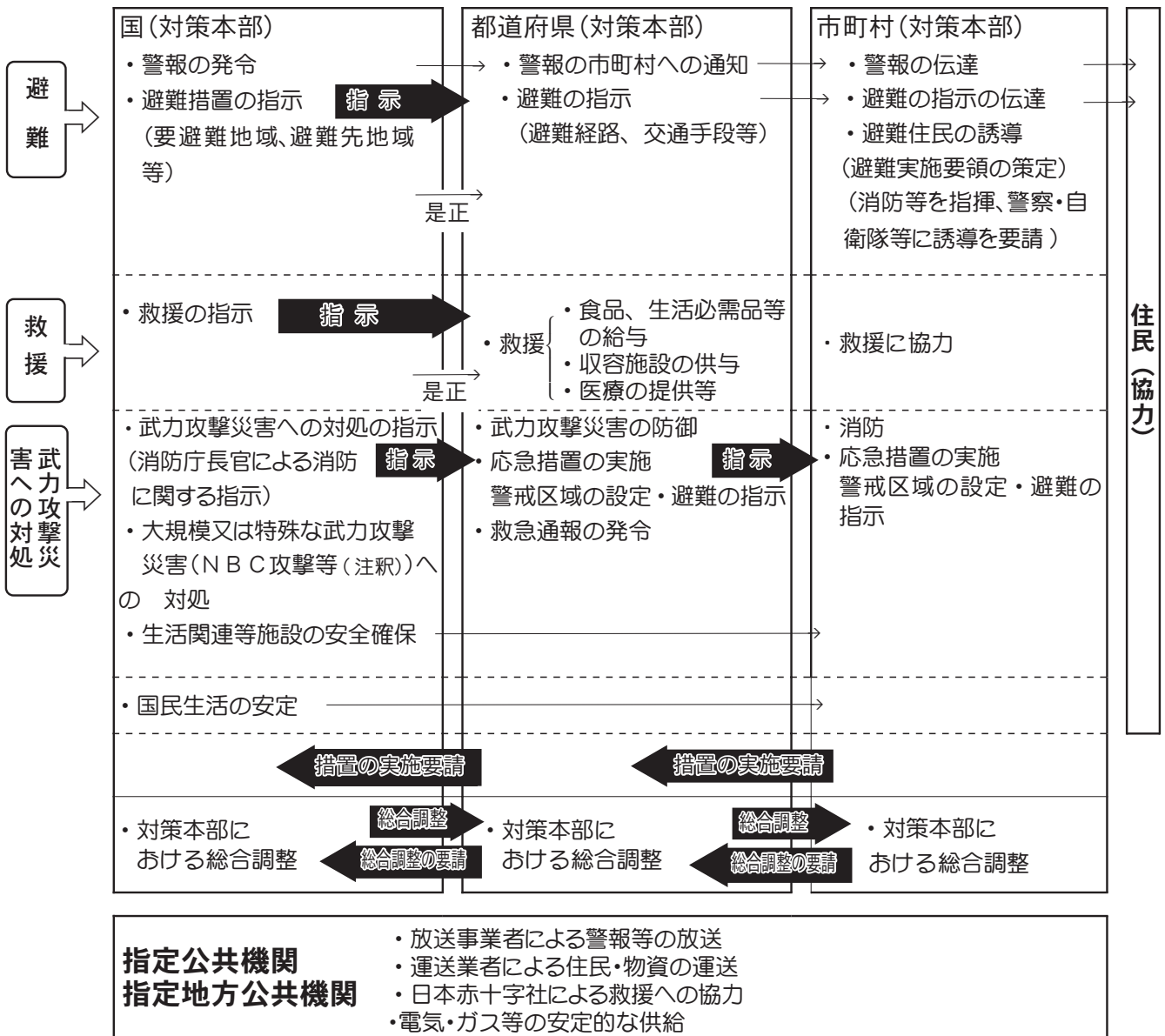
- ① 地上部隊が上陸する攻撃（着上陸侵攻）
- ② ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ③ 弾道ミサイル攻撃
- ④ 航空攻撃

【緊急対処事態】

- ① 石油コンビナート施設等の爆破



## 国民の保護に関する措置の仕組み



国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

注釈：NBC攻撃とは、Nuclear(核)、Biological(生物)、Chemical(化学)の総称で、核兵器等又は生物剤若しくは化学剤を用いた兵器による攻撃のこと。

- ②多数の人数が出入りする公共施設や駅の爆破
- ③爆破による放射能の拡散、サリン散布等
- ④航空機等による自爆テロ

## 第2編 平素からの備えや予防

### 組織・体制の整備

○武力攻撃が発生した場合に迅速な対応が取れるよう、消防署安平支署などと連携して休日・夜間等における連絡体制を確保します。

○武力攻撃の対応に係る町の参集体制を整備し、職員の参集基準を定めます。

○住民への情報伝達手段である防災行政無線の整備に努めます。

○国、北海道、近隣市町などの関係機関と連携し、国民保護措置の訓練について検討します。

避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え

○避難や救援を迅速に行うことができるよう道路網や避



難施設のリストなどの基礎的資料を準備します。

○複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成します。その際、要援護者の避難方法などに配慮します。

○町内にある浄水施設やダムなど、その安全を確保しなければ住民生活に支障を及ぼすような施設を把握し、町の管理に係る施設の安全確保の実施のあり方について定めます。

### 物資及び資材の備蓄、整備

○基本的には、防災のために備えた物資や資材などの備蓄と、国民保護措置のための備蓄を兼ね、武力攻撃事態などにおいて特に必要となる物資や資材などについては、北海

道と連携しつつ対応します。

### 国民保護に関する啓発

○武力攻撃災害による被害を最小化するためには、住民が国民保護に関する正しい知識を身につけ、適切に行動する必要があるため、様々な媒体を活用し普及・啓発を図ります。

## 第3編 武力攻撃事態等への対処

### 町国民保護対策本部の設置等

○町長は、多数の人を殺傷する行為等の発生を把握した場合は、速やかに緊急事態連絡室を設置します。

○国や知事を通じて指定の通知を受けた場合、町国民保護



対策本部を設置し、住民の避難や救援などの国民保護措置を総合的に推進します。

○町長は、被災現地における国民保護措置の確かつ迅速な実施や関係機関との連絡調整のため必要があると認めるときは、町現地対策本部を設置します。

○町長は、被災現地に到着した北海道、道警察、消防機関などの関係機関との情報共有や活動調整を円滑に行うため必要があると認めるときは、現地調整所を設置します。



## 警報及び避難の指示等

○町長は、北海道から警報の内容の通知を受けたときは、速やかに町民や関係団体に伝達します。

○町長は、北海道から避難の指示の通知を受けたときは、町民に対して避難の指示を伝達するとともに、自衛隊等の関係機関の意見を聴いたうえで避難実施要領を策定します。

○町長は、町職員などを指揮し、自治会など、学校、事業所などを単位として避難住民を誘導します。

○町職員や消防のみでは十分な対応が困難な場合は、警察や自衛隊などによる避難住民の誘導を要請します。

## 救援

○町長は、知事から通知があったときは、関係機関と連携し、避難住民や被災者に対し、救援を行います。

○避難所を開設したときは、速やかに地域住民に周知しま

す。

## 安否情報の収集・提供

○町は、避難所で安否情報の収集・提供を行います。また、医療機関や学校などからの情報収集、警察への照会などにより安否情報の収集を行います。

○町は、安否情報の照会窓口を設置し、住民に周知するとともに、回答に当たっては個

人情報の保護に十分留意します。

## 武力攻撃災害への対処

○町長は、国や北海道などの関係機関と協力して、生活関連等施設の安全確保、放射性物質などによる汚染拡大の防止、警戒区域の設定、消火や被災者の救助などの消防活動などを行います。

## 第4編 復旧等

### 応急の復旧

○町は、安全の確保をした上でその管理する施設や設備の被害状況について緊急点検を実施し、被害の拡大防止や被災者の生活確保を最優先に応急の復旧を行います。

資料4 組織図  
資料5 武力攻撃等における各班及び各部署の主な役割

資料5 関係報道機関一覧  
資料6 安否情報関係様式

◇計画全文の閲覧について

「安平町国民保護計画」に関しては、役場総務課防災係(☎2511)にお問合せください。また今回作成した計画の全文は、早来庁舎・追分庁舎の窓口、早来町民センター、追分公民館等公共施設で閲覧することが出来ます。また、安平町公式ホームページにも掲載しています。



## 第5編 緊急処理事態への備えと対処

### 緊急対策事態

○町は、緊急処理事態が武力攻撃事態等におけるゲリラや特殊部隊による攻撃等と類似の事態が想定されるため、原則として武力攻撃事態等への対処に準じて対応します。

## 資料編

資料1 関係機関の連絡先

資料2 町の各部署における

平素の業務

資料3 町国民保護対策本部





### アトラクションで楽しいひと時

3月3日、あびら女性の集いが早来町民センターで開催されました。

看護師の田中恵美子氏を講師に招き、「認知症の理解と老人ケア」と題した記念講演が行われたほか、スマイル4 Beatコンサートをはじめ、創作ダンスやフラダンスなどの楽しいアトラクションで、参加者は有意義な時間を過ごしていました。

# 3月のできごと

### 自慢の歌声を披露

第32回日胆地区カラオケ連合会発表大会が3月4日、早来町民センターで開催されました。

町内や平取町、厚真町などから集まった参加者はシニアの部と一般の2部にわかれ自慢ののどを披露しました。



### 入隊の志を胸に

国の安全と国民の生命を守る自衛官として安平町から6名の若者が入隊することになり、自衛隊協力会主催による歓迎会が3月3日に行われました。新入隊員を代表して久守啓太さんがお礼のことばと今後の抱負を述べました。防衛庁から防衛省に昇格し国際貢献が求められる時代となり、自衛隊の果たす役割は大きくなっています。



### ツルツルの足元に悪戦苦闘

3月11日、東胆振3町広域交流アイスゲット大会がスポーツセンターで開催され、安平町、厚真町、むかわ町から参加した選手たちが親睦を図りました。

また、3月18日には第1回安平町アイスゲット大会が同会場で開催されました。

結果は次のとおりです。

小学生の部 優勝 富岡小B  
一般の部 優勝 私たちへポーズ



## 安心安全を確認！

3月13日、町議会議員による学校給食試食会が役場早来庁舎大会議室で行われました。

この日のメニューは、ハヤシライス、かしわのたまご、清見オレンジ、牛乳。中でも、かしわのたまごやご飯のほかハヤシライスにはアンガス牛肉やじゃがいもなど、町内産の食材が使われています。

栄養士からの食材の説明を受けながら、実際に試食をし、おいしくて安心、安全な学校給食であることを確かめていました。



## 楽しいコンサートに大盛り上がり

「パフ・ファミリーコンサート」が3月27日、追分公民館で開催されました。

楽しい歌や演奏のほかマジックショーなどに会場は大盛り上がりでした。

## 教育委員会スポーツ特別奨励賞を贈呈

町教育委員会は、今年度全国・全道大会で優秀な成績を収めた小中学生に「安平町教育委員会スポーツ特別奨励賞」を贈呈しました。3月20日には、北海道スポーツ少年団剣道交流大会個人戦で優勝し全国大会の出場権を得た中野未菜さん（追分中学校3年※受賞時）が町長室を表敬訪問し、その際に教育長より伝達されました。

〈その他の受賞者〉

阿部智大（早来中学校3年※受賞時） 全国中学校スピードスケート競技会500m準優勝

大場杏奈・渡辺優華（早来小学校6年※受賞時） 北海道小学生ソフトテニス大会準優勝



教育長からの伝達。右端の写真は「ふれあいセンターいぶき」に掲げられた懸垂幕。

## テニポンにさわやかな汗

第1回テニポン大会が3月25日、早来研修センターで開催されました。

テニポンは、バドミントンコートでテニスと卓球（ピンポン）をミックスさせたスポーツ。

今回は2ブロックに分かれ11チームがダブルスで優勝を競い合いました。



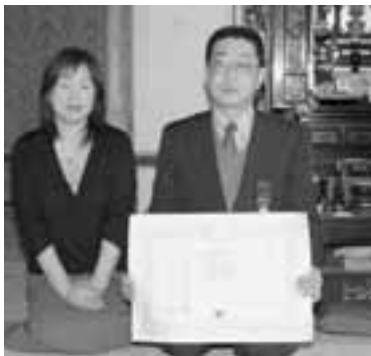


### 3連覇の偉業を称えて

3月22日町民センターで早中スピードスケート部が全国中学校大会男子総合3連覇、女子総合準優勝した栄誉を称える祝勝会が開催されました。会場では、安平町から町民スポーツ賞、教育委員会から教育委員会スポーツ特別奨励賞を贈呈。北海道教育長から祝文が伝達された後、体育協会から中村卓也コーチに功績賞を、活躍した選手に優秀賞等を贈りました。祝賀会は、選手一人ひとりのインタビューが行なわれ、大会のビデオが流され中村コーチの辛口コメントなどがあり、和やかな雰囲気で行われ、今回の偉業と今後の活躍を祈念し万歳三唱で締めくくりました。

### 母の遺志をまちの発展のために

「農業振興に使ってください」と昨年鈴木喜美夫さんが町に公益のため一定の私財を寄付。それに対して内閣総理大臣から紺綬褒章が贈られ、その伝達式が3月4日に自宅で行われました。「追分は母が生まれ育った町。お世話になった町のために使ってほしいという遺志を受けて寄付したお金です。仏壇の前で町長さんから立派な褒章を渡され母も喜んでいてと思います」と感謝。



現在農協に勤務している鈴木さんは、「農家の方が長く安定した継続営農ができる支援となれば幸いです」と農政の取り組みについての期待を語っていました。

長く安定した継続営農ができる支援となれば幸いです」と農政の取り組みについての期待を語っていました。



各テーブルをまわりあいさつをする小華和夫妻。(左端が秀則さん、右端がつつ美さん)

**3年連続乳量全道一**  
早来富岡の小華和牧場が、優れた乳牛を審査基準とする生乳生産牛群検定成績で3年連続道内一を達成。平成18年度の全道の乳量平均が8,653kgに対し小華和牧場は15,446kgでした。搾乳量のほか、生産能力の高い牛の繁殖と飼育環境の改善が評価され、「乳牛改良の部」で栄えある宇都宮賞を受賞。その祝賀会が3月17日に行なわれました。

### なつかしの曲を披露



レパートリーは500曲を超えるという大野順一さん

高齢の方に楽しい時間を過ごしてほしいと活動している大野順一さん（早来北町在住）が3月21日にケアハウスサックルを訪問しハーモニカを演奏。なつかしい曲に参加者は口ずさんでいました。

4都市対抗大会で優勝した早来ギャロップチーム(写真下)とせいこドーム杯大会(写真右)での1コマ。



### 早来ギャロップが氷上で大健闘

3月18日に室蘭市で開催された4都市対抗アイスホッケー大会で早来ギャロップが小学生高学年の部で優勝、低学年の部で準優勝。また3月25日に安平町で行なわれた「せいこドーム杯」の大会では決勝戦で惜敗し準優勝でしたが、選手たちの健闘に観客席から拍手が贈られました。





# 安平町の未来像 入賞作品決まる!!

安平町では、まちの将来を描く総合計画に掲載する、作文や絵(挿絵)、写真を募集していましたが、町民の皆様のご理解と学校関係者のご協力によりまして作文75点、絵61点、写真3点と多数の応募をいただきました。

どの作品も力作揃いで審査に大変苦慮しましたが、厳正なる審査を行った結果下記の方々の作品が選ばれ、3月22日に表彰式を行いました。

ご応募いただいた各作品は、総合計画や今後策定される他の計画への掲載などできる範囲の中で皆様へご紹介をさせていただきたいと考えています。皆様のご協力に感謝いたします。

## 【審査結果】

### 作文の部

最優秀賞	早来北進	なかた かな 中田 楓七 さん
優秀賞	遠浅	しま ありと 嶋 あかり さん
優秀賞	早来源武	うの き まさ 鶴木 雅斗 くん

### 絵の部(挿絵として)

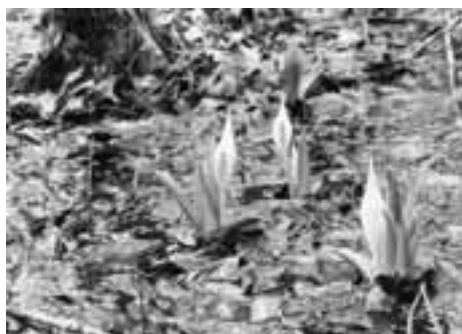
最優秀賞	追分向陽	あら い こう 新井 浩太 くん
優秀賞	追分若草	おいかわ じゅんせい 及川 洵成 くん
優秀賞	早来大町	くぼ き こほる 久保木 小春 さん

### 写真の部

最優秀賞	追分本町	よこやま かずお 横山 和男 さん
優秀賞	追分春日	おみち おお 町田 道夫 さん
優秀賞	追分花園	さわ たく 澤田 孝夫 さん



絵の部 最優秀賞 新井浩太くんの作品



写真の部 最優秀賞 横山和男さんの作品

## 作文の部 最優秀賞作品

### 「私達の安平町」

早来中学校三年

中田 楓七

### 安平町の十年後。

私は今よりもずっと一つにまとまった「安平町」であってほしいと思います。今はまだ旧早来町、旧追分町としての壁があるように感じるからです。

この壁をなくすには、まずお互いの地域を知ること、そして交流することが大切だと思います。

相手の地域に行ってみるのはどうでしょうか。イベントなどに参加することで、

今まで知らなかった良い所を感じる事ができるはずです。

安平町の将来に向けて、私達が考えていかなければなりません。そして、「くになつてほしい」ではなく、「くのようにしていこう」という、強い気持ちで安平町の

将来を考えていきたいと思

います。

私が考える安平町は「ふれあいの町」です。町ですれ違った人にあいさつをする、それだけでも交流の場がふえ、町が一带となれるのではないのでしょうか。小さいことでも、一人一人がこころがけることによつて、道が開けていくのだと思います。

安平町の問題は、住民である私達の問題でもありません。決して他人事ではない、ということを考えてほしいです。そして、最初は合併に乗り気ではなかった人も、合併に興味がなかった人も、10年後には「やっぱり合併していて良かった。」と思う町にしていきましよう。





子供たちから担任の先生に(追分小)



感極まって…(遠浅小)



卒園証書を掲げて(安平保育園)



一列になって退場(早来小)



先生から園児一人ひとりに励ましの言葉(追分幼稚園)



式典会場にて(早来保育園)



学校長から卒業生に(富岡小)



校舎前で(追分中)

**泣いた、笑った門出の式典**  
 別れと旅立ちの3月、各学校や保育園などで卒業式や卒園式が行なわれました。先生や友だちと過ごした学び舎や園舎からの巣立の日。涙に目を赤くする卒業生や担任の教師、わが子の晴れ姿を見つめるお父さんお母さん。校舎前では、再会を誓いあう笑顔のシーンも見られました。



先生の伴奏で  
(追分保育園)



別れの日に先生も涙ぐむ  
(追分中)



円内の写真、左が追分小、  
中央及び右が安平小



皆に見送られて(遠浅保育園)



保護者会から卒業  
児に(早来保育園)



卒業式のようなすじっと見つめる(富岡小)



義務教育を終え新たな旅立ちに(早来中)



# 山火事の防止にご協力を!!

毎年雪解けとともに全道的に山火事が発生し、貴重な緑の資源が失われています。この時期は農作業などで火を扱うことや山菜採りなど森林と接する機会が多くなる季節です。大切な人命や貴重な緑の資源を守るためさまざまな取り組みが行われています。

## 春は火災発生の多い季節

平成14年から18年の5年間の統計によると、全道で150件発生した林野火災のうち101件、約88%が3月から5月に集中。胆振管内でも32件のうち28件が同時期に起きています。

その原因として、春先は空気が乾燥し山火事が発生しやすくなっている中で野焼きや山菜採りに山に入ることが多くなり、人のマナーが指摘されています。

統計上でもマッチやたばこの不始末や、ごみ焼किが火災原因となっているとのことでした。

## 林野火災予防強調月間を設定

今年2月22日に札幌管区気象台は3月から3か月間の胆振地域の天候の見通しを発表しました。平均気温は平年より高くなる確率が40〜50%と発表。4月以降の天気は数日の周期で変わり、気温は平年より高くなる確率が50%のことです。また降水量は平年より少なくなると報じています。

このように、これから気温が高く降水量が少ない場合は、乾燥する時期が早まる可能性が高くなり、例年以上に防火

## 林野火災発生状況

● 月別出火状況			● 年別被害状況		
	胆振管内計	全道計		胆振管内計	全道計
1月	0件	0件	H14年	6件	40件
2月	0件	0件	H15年	5件	40件
3月	3件	4件	H16年	12件	23件
4月	17件	42件	H17年	5件	16件
5月	8件	65件	H18年	4件	31件
6月	0件	12件	合計	32件	150件
7月	1件	9件			
8月	2件	4件			
9月	0件	3件			
10月	0件	4件			
11月	1件	6件			
12月	0件	1件			
合計	32件	150件			

(平成14年～18年集計)

(平成19年林野火災予防標語・ポスター)

**林野火災 人の思いも燃えつきる**



の意識を早めにつづることが必要です。また、この時期は気圧配置の影響で強風が吹くことが多くなります。胆振支庁は4月10日から5月31日までを「林野火災予防強調月間」と定め、予防対策を効果的に推進することになりました。

安平町でも林野火災予防

会議を開催し、関係機関や団体などと連携を図りながら防火パレードをはじめ、一人暮らしの高齢者世帯を対象に点





検や防火意識を高める取り組みを行う予定です。

**火事を発見したら  
まず通報を**

火災の被害を最小限に抑えるためには、迅速な対応が重要です。もし火事を発見した時は直ちに消防署に通報して

ください。携帯電話から「119」番にかけても安平支署や追分出張所に直接つながりません。必ず支署または出張所の番号に電話をするようにお願いします。

胆振東部消防組合消防署  
安平支署 ☎ 2074  
追分出張所 ☎ 2119



林野火災予防PRとは別に、火事が多発する時期に合わせて消防団員による独居世帯訪問と、家屋やその周辺の消防査察活動を実施。

**ごみ焼きは禁止です**

近所で家庭のごみを燃やしている人を見かけたことはありませんか。現在の法律では、農作業や林業の仕事などや特別に認められている場合を除き野焼きは禁止され、違反者には厳しい罰則が課せられます。

農作業の時の火入れについても、役場の許可を受けて消防支署または出張所に届出が必要です。強風時の火入れの制限や防火体制の備えなどにも条件がつけられています。



もし、野焼きの現場を見かけた時は役場に申し出てください。皆さんの協力で快適な住みよい町を目指しましょう。

火入れ許可：農林課 ☎ 2515  
ごみ焼きなどの苦情：住民生活課 ☎ 2940

**注意報等の基準  
(胆振地方)**

◆乾燥注意報

実効湿度※ 65%以下、最小湿度 35%以下が予想される場合に発表されます。

◆強風注意報

平均風速が陸上で12m/秒(室蘭は14m/秒)、海上15m/秒以上が予想される場合に発表されます。

◆火災気象通報

実効湿度65%以下、最小湿度35%以下の場合、もしくは平均風速が陸上で12m/秒(室蘭は14m/秒)以上が予想される場合。平均風速が基準以上でも状況によって通報を行わない場合もあります。

※実効湿度とは、当日のほか数日前からの平均を考慮した湿度のこと。

# マチづくりのための 事業を紹介します

平成19年度のマチづくり事業を紹介いたします。町民が主役のマチを目指した内容です。皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

平成19年4月5日～5月31日

COMMUNITY



## 『ほほえみづくり事業』 参加団体を募集しています

「暮らしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のマチづくり」を実現するため、団体やグループなどが行なう事業や活動を支援します。内容は、地域間交流事業を中心としたソフト事業とマチづくりを推進するためにほかの町に行く先進地視察研修事業の大きく分けて2つの事業です。マチづくりの支援制度として誕生した「ほほえみづくり事業助成」を多くの団体やグループなどに活用していただきたいと思えます。

### <助成対象事業>

**各種ソフト事業** 地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流、環境保全の取り組みなど

※ 地域の一体感の醸成や団体間の新たな連携が生まれることを期待しています。

**先進地視察研修事業** 上記事業に係る視察研修になります。

※ 視察研修については、研修結果の報告を義務化することで結果が住民にも活かされるようにしています。

### <助成対象者>

**各種ソフト事業** → 安平町に関係する各種団体、実行委員会等

**先進地視察研修事業** → ① 町に関係する団体などの会員3名以上で視察事業を行う場合  
② 町民3名以上の個人で視察事業を行う場合

### <助成の金額>

助成対象事業経費の1/2以内です。ただし、先進地視察研修事業は、視察参加者の自己負担額の合計額の範囲内で助成金の上限は20万円。下限は5万円ですが、予算の範囲内で助成いたします。

### <受付期間>

4月5日(木)から5月31日(木)まで

### <18年度の実績>

町瞰図<sup>ちょうかんず</sup>の作成(2町内会)、視察研修(1団体)

### <その他>

① 助成対象事業および申請方法など詳しい内容のお問合せはまちづくり推進課まで

② 受付期間を過ぎた場合であっても、予算の範囲内で助成できる場合もありますので、随時ご相談ください。

### <問合せ・申込先>

まちづくり推進課 まちづくり推進係(担当:渡邊) ☎0145-22-2514



視察研修をした木彫りサークルの追分名人会の皆さん  
昨年11月撮影

# 2つの事業を新規に追加

安平町ではこのマチをより知ってもらおう、楽しんでもらう。そして・・・

このマチに多くの人が住んでもらいたいという思い、願から平成19年度新たに2つの事業を開始します。2つの取り組みに町民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

**マチの不動産情報があ  
りましたら教えてもら  
いたい!**

平成19年度から安平町では、定住促進事業として「マチの不動産情報」の提供事業をスタートしました。

近年、北海道への関心が高まり、道外から移住の問合せ



の件数も増えてきています。

町では移住計画を検討されている方にマチの不動産情報の発信事業を実施。不用になつた土地や建物(中古住宅)を安平町のホームページ(以下、HP)等を通じて情報提供していきます。該当する物件がありましたらご連絡ください。情報をいただける方は以下の点にご留意願います。

- 安平町は空き地、空き家情報の発信と必要な連絡調整のみ。具体的な購入は当事者間で行っていただきます。
- 売却を希望される方は、承諾書を提出していただきます。
- 土地等の売買に関するト  
ラブルには町は一切関与しま

せんのでご了承願います。  
△マチの不動産情報発信事業の流れ▽

- ① 個人・法人が所有する不用な土地で売買を希望
- ② 町に連絡し承諾書に必要な事項を記入後に町へ提出(申し込み)
- 町HPから承諾書をダウンロードし必要事項を記入後町へ提出
- ※ 必ず押印し提出願います。(ない場合は無効とします。)
- ③ 受領した町は内容を確認のうえ、不動産情報を町HPに掲載します。
- ④ 購入希望者から町が連絡(問合せ窓口は町)を受けま
- ⑤ 売買希望者に購入希望と連絡先の通知について確認し
- ⑥ 購入希望者に対して登録者の住所、氏名、連絡先を伝え
- ⑦ 両者間で交渉(交渉期間表示) ※HP上では交渉中を表示
- ⑧ 売買が成立した場合は町に連絡(掲載内容の削除)を

**安平町に実際に暮らし  
し人や風土、環境を  
知ってもらいたい!**

安平町定住促進事業としてマチの不動産情報と一緒に平成19年度から移住体験事業を実施します。

「マチの不動産情報」と同様に安平町に一人でも多くの方に住んでいただくきっかけづくりの事業として「移住体験事業」を行う予定です。安平町に移住を検討中の方が見知らぬ土地に抱く不安を解消する目的で、まちの良さや転入後の自分の生活を自分で体験・体感していただきます。

また、この体験で新しい発見をしてもらい、さらに将来安平町に定住していただくための事業として進めていきます。

この取り組みに参加した人に安平町をより理解してもらうメニューも町内の団体などと協力しながら実施する計画です。

一人でも多くの方に安平町民になっていただくために今後も皆さんのご協力をよろしく願っています。

もし北海道に移住を検討されている方をご存知でしたらご紹介をお願いいたします。詳しくは次のとおりです。

入居住宅 おためし暮らし住宅

(安平町早来大町99番地27)

1棟 3LDK

家賃

4週間(2人) 48,000円

(4人) 58,000円

2週間(2人) 32,000円

(4人) 42,000円

1週間(2人) 24,000円

(4人) 34,000円

※滞在期間4週間を超える

場合、5週目以降は人数を問

わず1週間7,700円です。

※光熱水費は使用料に含ま

れておりません。

その他

① 最低限の生活必需品は用意してあります。

② 1週間未満の場合は受付

しませんのでご了承ください。

※詳しい内容は町のHPに

掲載しています。不明な点な

どありましたらまちづくり推

進課まちづくり推進係(直通

☎2514)にお問合せく

ださい。担当は渡邊、木村、

宮崎です。

# 子供の健やかな成長のために

お母さんや赤ちゃんの健診や講習などの平成19年度の日程が決まりましたのでお知らせします。子供の元気で健やかな成長のために是非参加しましょう。詳細は、健康福祉課（ぬくもりセンター内）☎⑤ 4555、または住民総合相談室（早来庁舎）☎② 2511 にお問合せください。



## 母子保健事業

事業名	対象者	実施日時	場所	内容
特定不妊治療助成事業	安平町に居住の方			指定医療機関で特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した費用に対して1年度当たり10万円を限度に通算2年間助成。（指定医療機関は北海道のホームページでも確認できます）
母子手帳の交付	妊娠したと思われる方	随時	健康福祉課（ぬくもりセンター内） 住民総合相談室（早来庁舎）	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳の交付</li> <li>妊婦一般健康診査受診票の交付</li> <li>その他相談</li> </ul>
母子栄養食品支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師が必要と判断した非課税世帯</li> <li>生活保護世帯の妊産婦と乳幼児</li> <li>双生児以上を受胎している妊産婦及び双生児以上の乳幼児が属する世帯</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦と乳幼児1人1日当たり200mlの牛乳の支給。</li> <li>支給期間等については保健課又は住民総合相談室にお問合せください。</li> </ul>
パパママ学級	全妊婦及びその夫	5月31・6月7日・14日（保健センター） 8月30・9月6日・13日（ぬくもりセンター） 11月1日・8・15日（保健センター） 1月24・31・2月7日（ぬくもりセンター）		妊娠中の過ごし方、お母さんと赤ちゃんの歯科衛生、分娩の経過、調理実習、沐浴実習ほか
妊産婦訪問 新生児訪問	妊産婦は希望者、ハイリスク者新生児は出生後28日以内（里帰り等の場合は帰り次第）	随時		
赤ちゃん健診	3・4・7・8・12・13か月児	受付時間 13:00～ ★ぬくもりセンター：5月16日、8月22日、11月21日、2月13日 ★保健センター：6月20日、9月19日、12月19日、3月19日		赤ちゃん体操、身体計測、診察、問診・保健指導、栄養指導、歯科指導
乳児健康相談	2か月～13か月の乳幼児	受付 9:30～9:45、13:00～13:15 ★保健センター 4月25日、7月25日、11月7日 ★ぬくもりセンター 6月6日、10月3日、1月30日		身体計測、問診・保健指導、栄養相談、歯科相談 ※午前は離乳食講習会、午後は歯科健康教育と同時実施
股関節脱臼検査	3か月から4か月児		乳児健診時 整形外科等の医療機関	開排制限の確認及びX線撮影
子育て相談		随時	保健センター ぬくもりセンター	子育てに関する相談を保健師が電話、窓口で対応。



離乳食講習会 歯科健康教育	離乳食講習会は4 か月～9か月、歯科 健康教育は2か月 ～13か月の乳幼児	受付時間 9:30～9:45、13:00～13:15 ★保健センター 4月25日、7月25日、11月7日 ★ぬくもりセンター 6月6日、10月3日、1月30日	午前：離乳食講習会 午後：歯科健康教育 ※乳児健康相談と同時実施
1歳6か月児 3歳児健診	1歳6か月～7か月 3歳～3歳1か月	受付時間 10時 午前：1歳6か月児 午後：3歳児 ★保健センター 4月17日、8月21日、12月18日 ★ぬくもりセンター 6月12日、10月30日、2月5日	※検査項目については個別に通知
5歳児健診	5歳～5歳4か月	5月14日、10月 1日、1月21日	それぞれ午前が保 健センター、午後が ぬくもりセンター 同 上
フッ化物塗布	1歳～就学前まで	早来地区：5月17日（保健センター） 5月21日（安平・遠浅公民館） 11月19日（安平・遠浅公民館） 11月27日（保健センター） 追分地区：5月28・29日、11月12・13日 （ぬくもりセンター） そのほか、4月、6月、10月、12月の1歳 6か月児・3歳児・5歳児健診でも実施 （対象児とその兄弟姉妹のみ）	歯科検診及びフッ化物塗布

## 予防接種事業

※定期接種の費用は町負担、  
任意接種は自己負担です。

	ワクチンの種類	接種時期(望ましい時期)	実施日時	場所	内容	間隔(接種後)
定期 予 防 接 種	ポリオ	生後3か月～90か月 (生後3か月～18か月)	畑山医院は5月8・9日、10月9・10日。 追分菊池病院は5月23日、10月17日。		6週間以上あけて 2回経口接種	4週間以上
	BCG	生後3か月～5か月	畑山医院は第2火曜日11:00～正午。前日までに予約が必要。追分菊池病院:診療時間内(月・水15:00以降は優先)	畑山医院 追分菊池病院	9本の針が植え つけられている 「管針」で1回 経皮接種	4週間以上
	三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン(DPT)	1期初回:生後3か月～90ヶ月(生後3か月～12ヶ月) 1期追加:初回終了後12～18か月の間	畑山医院は毎週火・木11:00～正午(それ以外の時間は医院に連絡)。追分菊池病院は診療時間内(月・水15:00以降は優先)。 ※早来医院では未接種。	畑山医院 追分菊池病院	1期初回は3から8週間隔で3回接種。1期追加は1回接種	1週間以上
	麻しん風しん二種混合ワクチン(MR)	1期:生後12か月～24ヶ月(生後12か月から18か月) 2期:就学前1年間	麻しん及び風しんの単独接種は経過措置の後、任意接種になります。詳細は保健課母子保健係まで。	畑山医院 追分菊池病院	1期1回 2期1回	4週間以上
任意 予 防 接 種	インフルエンザ	10月～12月の期間			1～4週あけて 2回(3～4週が望ましい)	1週間以上
	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	生後12か月以上で流行性耳下腺炎既往歴のないもの	※各医療機関電話予約の上受診してください。 ※料金は自己負担です。		0.5ml皮下接種 1回	4週間以上
	みずぼうそう(水痘)	生後12か月以上で水痘既往歴のないもの			0.5ml皮下接種 1回	4週間以上

# 町職員人事

職員の採用や退職及び課の統廃合等に伴う町職員の異動をお知らせします。

〔4月1日付け〕

●**総務課** 同課課長補佐兼総務係長 田中一省(総務課主幹兼総務係長)、同課管財係主査 野田暁(総務課管財係)、同課車両管理係主査 守屋英隆(総務課車両管理係)、同課総務係兼地方分権係 田口純徳(総務課総務係兼男女共同参画推進係)

●**企画課** 同課主幹兼企画調整係長 木林一雄(企画課企画調整係長)

●**税務課** 同課納税係主査 北野浩次(税務課納税係)

●**国保年金課** 課長 亀和英(農業委員会事務局局長)、同課主幹兼国保老保係長 菊地健(国保年金係長)、同課国保老保係主査保健師 米倉宏枝(保健課母子保健係長)

●**まちづくり推進課** 同課主幹兼公園管理係長 土田和良(まちづくり推進課公園管理係長)

●**農林課** 課長・農業委員会事務局局長 森下茂(農林課長)、同課参事兼土地改良係長 柿

坂文彦(農林課参事兼農業センター長兼土地改良係長)、同課

課長補佐兼農業センター長兼新規就農係長 宮越仁(農林課課長補佐兼新規就農係長)、同

課畜産係長 瀧井真司(農林課畜産係長兼農政係)、同課林務係兼土地改良係 有本周平(農林課畜産係兼林務係)、同課農政係兼畜産係 横谷健(保健課母子保健係)

●**建設課** 同課主幹兼管理係長 塩谷慎嗣(建設課管理係長)、同課主査 友廣薫(建設課管理係・追分庁舎勤務)

●**第2水道課** 同課課長兼追分浄化センター長 市村芳宏(第2水道課長)

●**会計課** 同課会計管理者兼会計課長 鎌田健志(会計課長)、出納係長・追分庁舎勤務 中村圭(会計課出納係長・早来庁舎勤務)

●**情報課** 同課主幹兼情報管理係長兼電算係長 坪田真一(情報課情報管理係長兼電算係長)

●**早来住民総合相談室** 介護保険課課長補佐兼早来住民総合相談室課長補佐 亀則子(介護保険課課長補佐)、早来住民総合相談室主幹 高田信子(早

来住民総合相談室係長)、介護保険課介護支援業務係長 保健師 兼早来住民総合相談室主査 保健師 池田範子(介護保険課介護支援業務係長)

●**健康福祉課** 課長 三浦一(保健課長)、同課参事兼保健推進係長 鎌田洋子(保健課参事)、同課課長補佐兼児童福祉係長(保育園長担当) 伊藤幸

広(福祉課課長補佐兼児童福祉課係長)、同課課長補佐兼母子保健係長 編田敏子(早来住民総合相談室、福祉・保健・介護担当)、同課母子保健係兼保健予防係 谷永智崇(新規採用)、同課主幹兼保健予防係長 永桶憲義(保健課保健推進係

長)、同課主幹(療育担当・早来保育園勤務) 大矢陽子(福祉課子育支援係主査)、同課主幹兼子育支援係長 長尾美紀(福祉課主幹兼子育支援係長)、同課課子育支援係主査 保育士・早来保育園勤務 稲垣英子(福祉課早来保育園主査)、同課子育支援係主査 保育士 佐々木由香(福祉課主査)、同課子育支援係主査 保育士 野々宮純子(福祉課遠浅保育園主査)、同課子育支援係主査 保育士・早来保育園勤務 小坂善朋(福祉

課子育支援係主査)、同課子育支援係主査 保育士・遠浅保育園勤務 島田和美(福祉課子育支援係主査)、同課子育支援係主査 保育士・安平保育園勤務 武山奈々子(福祉課子育支援係主査)、同課子育支援係主査 保育士 本間千恵子(福祉課子育支援係主査)、同課主幹兼地域福祉係長 木林直樹(福祉課主幹兼社会福祉係長)、同課地域福祉係主査 社会福祉協議会勤務 辻原和正(福祉課社会福祉係主査)、同課障害者福祉係長兼子育支援係 福田剛(福祉課障害者福祉係長)、同課地域福祉係主査兼児童福祉係 島田英二(福祉課社会福祉係主査)、同課健康推進係兼母子保健係 敷中綾(介護保険課介護支援係)、同課母子保健係兼保健予防係 野村真理(保健課母子保健係兼保健予防係)、同課保健予防係兼母子保健係 高佳代子(保健課保健予防係)

●**介護保険課** 同課主幹兼高齢者福祉係長 阿部憲之(介護保険課高齢者福祉係長)、同課介護保険係長 加藤公敏(介護保険課介護総務係長)、同課介護保険係主査 大石龍師(介護保険課総務係主査)、同課高齢

者福祉係主査兼介護保険係 椎葉るり(介護保険課高齢者福祉係主査)、同課介護支援係 阿部充幸(保健課予防係長)、同課介護予防係兼介護支援係 白石喜美(介護保険課介護支援係兼介護予防係)

●**議会議務局** 議会議務局長 阿部博(国保年金課長)

●**学校教育課** 同課総務係長 佐々木英生(生涯学習課社会体育係長)、同課学校教育係・追分給食センター勤務) 鈴木慎二(生涯学習課社会教育係・町民センター勤務)

●**生涯学習課** 同課主幹・総合調整担当・兼社会教育係長 及川秀一郎(生涯学習課主幹)、同課主幹社会教育担当 尾崎知己(生涯学習課社会教育係長)、同課社会教育係主査 菊地喜久男(学校教育課総務係主査)、同課社会教育係 橋本耕太(生涯学習課社会体育係)、同課社会教育係 高橋克年(生涯学習課社会体育係)

●**3月31日付け**  
退職 清水慶一(福祉課長)、星五郎(農林課主幹・畜産担当)、須藤敏明(早来住民総合相談室参事)、堀野勝彦(議会議務局長)

# 町税を滞納している皆さまへ

4月と5月の2か月間、町税務課では真面目に納付している方との均衡を図るため、町税を滞納している方に対する納税推進強調月間の取り組みを行ないます。具体的には、次のようになりますが、できれば『差押』という手段に至らない結果を期待しています。どうか、課税の「公平」もさることながら納税の「公平」にご協力くださるよう、よろしくお願いします。

滞納の状態が長く続くと地方税法に基づき『差押』を実施します。  
具体的には・・・

## 給与の差押

勤務先に担当者が直接伺います。勤務先に滞納が知られます。



## 年金の差押

厚生年金、共済年金、老齢年金など年金の手取り額が減少します。



## 預金の差押

銀行、郵便局などの残額調査を行ないます。差押え後は預金が引き出せません。



## 不動産の差押

登記簿に「差押」が記載されます。差押え後も納付がなければ公売します。



## このような事態にならないためには…

- ①分割納付などの納税相談を行なう。
- ②直接納付できないときは、税務課納税係に相談する。  
電話 ☎ 2513 (税務課直通)  
Eメール nouzei@town.abira.lg.jp



# お知らせ

## 奨学金制度のお知らせ

安平町内に在住する方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒の方を対象とした次の奨学金の制度があります。（返済義務無し）

### ○安平町育英基金奨学金

高校・高等専門学校  
月額 6,000円

大学・専修学校

月額 12,000円

### ○元谷正義記念奨学金

追分高等学校または道内の普通科以外の高等学校  
月額 10,000円

申請期限 4月27日（金）

支給人数 若干名

\*申請書の受け取り方法及び奨学金の詳しい内容についてはお問合せください。

問合せ

学校教育課学校教育係

☎2083

## 安平町農業振興資金の借入希望について

この資金は、農業者や農業団体等が行う経営改善に資する事業に対し融資する制度です。この度、平成19年度予算の円滑な管理に向けて需要額調査を行いますので、借入希望の方は4月25日（水）までご連絡ください。

問合せ 農林課農政係

☎2515

## 『緑の募金』にご協力ください!!

近年、地球温暖化など環境問題が注目される中、酸素や水を供給し私たちの生活に欠かせない、森林の持つ多様な役割が認識され、森林の整備や緑化の推進が極めて重要になっています。

安平町では、このかけがえない緑をより一層育み、豊かな緑、綺麗な水、空気を次世代に引き継いでいくことを目的として、4月1日から5月31日（春期）及び9月1日から10月31日（秋期）に『緑

の募金』運動を実施しています。

期間中は、農林課、出納室（早来庁舎）、追分庁舎住民総合相談室の各窓口で募金箱を設置しますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ 農林課林務係

☎2515

## 水質検査計画を

公表します

第1、第2水道課では、水道法施行規則に基づき、平成19年度の水質検査計画を策定しましたのでお知らせします。これは、今後も安全でおいしい水を供給するために、水道水の水質検査地点、検査項目、検査頻度等について、水源の特徴や安全性の確保などから検討したものです。

この水質検査計画は役場第1、第2水道課で閲覧できます。

問合せ

第1水道課水道係（早来庁舎）☎22730

第2水道課水道係（追分庁舎）☎2425

## 苦小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9時～17時）

4月（内科）	4月（外科）
8日 につしん内科クリニック 日新町2 ☎71 1500	8日 同樹会苦小牧病院 新中野町3 ☎36 1221
15日 吉田内科医院 川沿町4 ☎73 6233	15日 苦小牧日翔病院 矢代町2 ☎72 7000
22日 加藤胃腸科内科クリニック 緑町2 ☎35 2125	22日 苦小牧東部脳神経外科 沼ノ端230 ☎53 5000
29日 苦小牧澄川病院 澄川町7 ☎67 3111	29日 苦小牧消化器科外科 沼ノ端165 ☎51 6655
30日 すえくに医院 川沿町6 ☎72 8385	30日 とよた腎泌尿器科クリニック 元中野町2 ☎31 2000
5月（内科）	5月（外科）
3日 川村クリニック 有珠の沢町4 ☎74 5577	3日 アーク整形外科クリニック ときわ町3 ☎68 6111
4日 合田内科小児科医院 音羽町2 ☎33 9208	4日 江夏泌尿器科医院 木場町2 ☎33 3855
5日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎71 2225	5日 ハート整形麻酔科クリニック 三光町2 ☎33 7000
6日 日吉コアクリニック 日吉町2 ☎75 2773	6日 勤医協苦小牧病院 見山町1 ☎72 3151

## 苦小牧夜間休日急病センター（苦小牧市旭町2丁目）☎35 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時



## 確定申告が

間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか？もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いた時は、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。税額を少なく申告したこと

に気付いた時は、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

また、確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていた時は、速やかに確定申告をしてください。

問合せ 苫小牧税務署  
☎0144・32・3241

## あけぼの保健推進会

・総会

日時 4月11日(水)

18時～

場所 保健センター

対象者 あけぼの地区の方

## 善意

(2月20日～3月20日受付分)

社会福祉協議会へ

香典返しにかえて

○岩崎健一さん(追分本町)

○安孫子光枝さん(早来北進)

篤志寄付として

○フリーマーケット連絡会

広報あびら3月号点訳

○安平町点訳赤十字奉仕団

北進自治会へ

香典返しにかえて

○安孫子光枝さん(早来北進)

ケアハウス・サツクルへ

篤志寄付として

○老人と共に歩む会

富岡・遠浅 早来・安平小学校

の新入学児童へ

交通安全「愛の鈴」55個

○早来町商工会女性部

代表 佐藤直美

合計 78,000円

## ほくでんファミリーコンサート



日時 4月12日(木) 開場17時30分 開演18時30分

場所 早来公民館(町民センター) 早来北進102-4

出演 指揮 手塚幸紀 管弦楽 札幌交響楽団

曲目 メンデルスゾーン作曲・序曲「フィンガルの洞窟」ほか

入場整理券町内配布先

早来公民館、追分公民館、役場(両庁舎)、商工会事務局(早来・追分) \*各窓口とも整理券が無くなり次第配布終了

問合せ 教育委員会生涯学習課 ☎252083

## 4月より町広報配布日が 毎月5日と20日に変更になります

□4月より町広報配布日が変わります。

広報あびらの配布日は従来どおり毎月5日、笑顔(スマイル)は毎月25日が20日に変更になります。

皆様に15日間隔で情報提供を行うための変更です。ご了承ください。ご不明の点等がありましたら、下記までご照会ください。

なお、笑顔(スマイル)4月号の配布日は、20日(金)、広報あびら5月号の配布日は、7日(月)が配布日となります。

総務課総務係 ☎252511

## お誕生おめでとうございます

金川 航太

2/7(男・史郎) 追分本町

藤森 大陸

2/28(男・章晃) 追分旭

## ご結婚おめでとうございます

大川 聖士(追分緑が丘)  
跡邊 純子(追分緑が丘)

三上 泰明(早来栄町)  
竹内 里奈(美唄市)

小林 勉(東京都小平市)  
藤井 望(追分若草)

奥田 浩司(早来北進)  
加川 浩子(札幌市)

## お悔やみ申し上げます

藤原 裕子 2/20(46) 早来大町

細井 春雄 2/21(82) 早来栄町

山口 三枝 2/24(57) 追分花園

安孫子 利男 2/26(75) 早来北進

佐藤 仁志 3/1(43) 追分花園

和野 クニ子 3/8(84) 追分花園

飯田 政之 3/9(64) 追分若草

岸田 志郎 3/11(52) 早来富岡

今井 要 3/21(85) 早来大町

平野 マサラ 3/22(99) 追分本町

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

## マチの人口・世帯

総人口 9,231人(-73)

男性 4,610人(-41)

女性 4,621人(-32)

世帯数 4,205世帯(-21)

(平成19年3月31日現在)

## 交通事故死 ゼロ運動

平成19年3月31日現在 683日

## 運転免許証更新時講習

		5月	時間	場所
一講	般習	2日・10日・16日・24日・30日	10時00分	苫小牧市 交通安全センター
		8日・25日	13時30分	
優講	良習	1日・8日・9日・11日・15日・17日 22日・23日・25日・28日・31日	10時00分	
		10日・24日・30日	13時30分	
		2日・16日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

# 元気に 大きく な～れ！



大井 <sup>そうし</sup>爽詩くんと  
お母さんの千尋さん



今岡 <sup>だいち</sup>大地くんと  
お母さんの由美子さん



筒井 <sup>ねん</sup>蓮くんと  
お母さんの里絵さん

## CHILD & MOTHER

### 表紙

おむすび講習会

3月17日早来町民センター

### 編集後記

日本列島を北上する桜前線が北海道の各地にたどり着くのは、ゴールデンウィークの前後。

今年は例年に比べて雪解けが早く、桜の便りも早まりそうですね。

そんな便りを心待ちにしながら、これからの季節は町内の桜などの名所に、ぜひ足を運んでみたいと思います。

(ト)

安平町が誕生して一年が過ぎた。広報あびら創刊号からページをめくってみて、町内を懸命に走り回ってきた記憶がよみがえる。

合併の是非は別として異文化交流は新たなステップの第一歩になるのではないが、良いところは継続発展させ、悪しき慣習は見直すチャンスでもある。

何をどのように取捨選択していくかを今後の課題にしていきたい。(ニ)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)